

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成29年6月13日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長 佐藤 一 則	副委員 長 星 宏 子
委員 山形 紀 弘	委員 相馬 剛
委員 平山 武	委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也	委員 山本 はるひ
委員 中村 芳 隆	

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長 稲 見 一 志	教育総務課長 富 山 芳 男
教育総務課長補佐 平 井 克 巳	総務係長 菊 地 直 路
給食係長 小 高 久 美	学校整備推進室長 鈴 木 幸 浩
学校整備推進室主査（係長級） 中 山 和 成	黒磯学校給食共同調理場長兼業務係長 松 本 仁 志
共英学校給食共同調理場長兼業務係長 小 林 一 惠	西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長 人 見 博 志
学校教育課参事兼学校教育課長 小 泉 秀 夫	学校教育課副参事兼英語教育推進室長 荒 井 毅
学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 藤 田 健 司	学校指導係長 相 樂 尚 志
児童生徒サポートセンター長 薄 井 拓	児童生徒サポートセンター児童生徒係長 大 森 美 香
生涯学習課長 室 井 勉	生涯学習課長補佐兼文化振興係長 小 池 久 史
生涯学習課主幹 吉 村 敏 昭	生涯学習係長 吉 田 和 則

文化振興係主査(係長級)	石川敦史	青少年係長	添谷弘美
那須野が原博物館長	金井忠夫	那須野が原博物館長補佐	松本裕之
スポーツ振興課長	後藤修	スポーツ振興課長補佐兼管理係長	織田康
スポーツ振興係長	東泉秀幸	保健福祉部長兼福祉事務所長	塩水香代子
社会福祉課長	田代正行	社会福祉課長補佐	福田正樹
社会福祉係長	岸上容子	障害福祉係長	関谷和俊
保護係長	印南和也	高齢福祉課長	板橋信行
高齢福祉課長補佐兼高齢福祉係長	村松隆	介護管理係長	高根沢めぐみ
介護認定係長	岡孝子	地域支援係長	倉俣久美子
国保年金課長	渡辺直次郎	国保年金課長補佐兼管理係長	岩崎栄子
国保年金係長	伊藤陽子	健康増進課長兼黒磯保健センター所長兼西那須野保健センター所長	織田智富
健康増進課長補佐兼健康増進係長	村越邦子	保健予防係長	北村美保子
健康増進係副主幹	根本カヨ	健康増進係主査(係長級)	佐藤明美
市民課長	荒川順子	市民課長補佐兼戸籍係長	戸山みどり
市民係長	二ノ宮直美	子ども未来部	藤田恵子
子育て支援課長	高久幸代	子育て支援課長補佐	相馬智子
子ども福祉係長	松本綾子	給付係長	伊藤俊彦
総合支援係長	渋井尚子	子ども・子育て総合センター所長	八木澤明美
子ども・子育て総合センター副所長	大木美奈子	子ども・子育て総合センター主査(係長級)	金山富美恵
子ども・子育て総合センター主査(係長級)	長岡栄治	保育課長	江連宣仁

保育課長補佐 齋 藤 芳 子
兼 児 童 係 長
保育係副主幹 相 馬 恭 子

保 育 係 長 本 澤 英 紀

出席議会議務局職員

書 記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[保育課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[教育委員会事務局教育部]

- ・教育部長挨拶

[学校教育課]

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[教育総務課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[生涯学習課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[スポーツ振興課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[社会福祉課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[高齢福祉課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[国保年金課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[市民課]

- ・職員紹介（自己紹介）

[請願・陳情審査]

- ・陳情第 4号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情
- ・陳情第 6号 「小中学校 学校給食費の無料化実施」に関する陳情
- ・陳情第10号 学校給食費の無料化を求める陳情書

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆様、おはようございます。

本日は、6月定例会福祉教育常任委員会を開催いたしましたところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本定例会で当常任委員会が審査すべき案件は、陳情3件であります。

なお、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき補正予算案件1件につきましては、関係所管課のところ随時、予算常任委員会第二分科会へ切りかえて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○磯書記 ありがとうございます。

それでは、3の審査事項のほうに入ります。
ここからの議事進行は委員長が行います。
お願いいたします。

◎子ども未来部の審査

○佐藤委員長 それでは、ただいまから審査に入ります。

次第により順次進めてまいります。

それでは、子ども未来部の審査を始めます。

初めに、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○藤田子ども未来部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎子育て支援課の審査

○佐藤委員長 それでは、子育て支援課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員紹介]

○佐藤委員長 ご紹介が終わりました。ありがとうございます。

それでは、ここで予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査を行います。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○高久子育て支援課長 (議案第61号について説明)

○佐藤委員長 ありがとうございます。
説明が終わりましたので、質疑を許します。
委員の皆さん、何かございますか。
大野委員。

○大野委員 A、B、C、Dとエリア分けしてあったのが撤廃されてなくなったということで、あとは資材の高騰とかで補助金がアップしたということで、それは理解しました。

子ども未来基金の280万を出したりする、残高をもしわかれば教えてもらえますか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 子ども未来基金につきましては、平成26年12月に創設されまして、創設時は7億円ということだったんですが、平成28年度末残高は、まだ決算がきつと出されていない中なんです、3億1,330万8,165円となる見込みでござ

います。

○大野委員 了解しました。

○佐藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 歳出のほうで3款2項3目の、建設事業費に充てるということなんだろうと思うんですが、増額になったために急遽建設工事の内容を変えたのか、それとも、当初予定していた内容にこの増額分を充てるということなのか、お伺いいたします。

○佐藤委員長 課長、どうぞ。

○高久子育て支援課長 建設費に関しては、あったか保育園で自分で建設をするということで進んでおりますけれども、建設費が増額したということではなく、当初充てる予定だった金額よりも国庫補助金が増額となり、あわせて市の補助金も増額となるということでございます。

○相馬委員 了解しました。

○佐藤委員長 よろしいですか。

○相馬委員 はい。

○佐藤委員長 ほかに何か質問ございましたら。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、それでは、これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決をいたします。

議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第61号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございましたら。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 子育て支援課の皆さんのほうから何かございましたら。

課長、どうぞ。

○高久子育て支援課長 （公立いなむら保育園民営化による移管先事業者の決定について報告）

○佐藤委員長 ほかにございますか。

金子委員。

○金子委員 （黒磯地区の要支援児童放課後応援事業の状況について）

○佐藤委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

子育て支援課の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時20分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎保育課の審査

○佐藤委員長 保育課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

保育課につきましては、今回は付託案件がありません。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 保育課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは最後に、子ども未来部全体でその他として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で子ども未来部の審査を終了いたします。

保育課及び子ども未来部の皆さん、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時25分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎教育部の審査

○佐藤委員長 これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、稲見教育部長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。どうぞ。

○稲見教育部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎学校教育課の審査

○佐藤委員長 それでは、学校教育課の皆さんから自己紹介をよろしくお願いいたします。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。執行部より説明を求めます。

課長、お願いします。

着座のままで結構です。

○小泉学校教育課長 (議案第61号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

委員の皆さんから何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、今のご説明で、東日本大震災の災害対策に関するスクールカウンセラーということだったんだろうと思うんですが、その災

害に関するスクールカウンセラーを必要とする現状というのは、もしわかりましたらご説明いただければと思いますけれども。

○小泉学校教育課長 4月現在ですけれども、本市に東日本大震災関係で避難してきている児童生徒が40名ほどおるんですけれども、そもそもこの緊急スクールカウンセラー配置事業に関しましては、東日本大震災のときの災害救助法に基づきまして行われているんですけれども、本市そのものが適用地域該当となっておりますので、本市の児童生徒全部が対象となっております。ですから、先ほどの40名だけではなくて、40名を含んで、本市にいる児童生徒全てに対応するという形になるということでございます。

○相馬委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
金子委員。

○金子委員 今の件で、その40名というのは、学校はかなり分散しているわけですか。

○佐藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 そうですね、多いところでは、一番多いと6名というところもありますけれども、中には1名2名というところで、小学校ですと10校前後、それから中学校でいきますと6校ぐらいに在籍しております。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは討論を行います。
討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決をいたします。

議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議ないものと認めます。

よって、議案第61号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 学校教育課の皆さんから何かございますか。

課長、どうぞ。

○小泉学校教育課長 英語教育関係でちょっとお知らせがありますので、よろしいでしょうか。

○佐藤委員長 はい、どうぞ。

○荒井英語教育推進室長 （オーストリアとの中学生海外交流事業について報告）

○佐藤委員長 ほかにございますか。
金子委員。

○金子委員 （那須塩原市国際交流協会が中学生海外交流事業に関することへの要望）

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

学校教育課の皆さん、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし

ます。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎教育総務課の審査

○佐藤委員長 教育総務課の皆さんから自己紹介を
よろしく願いいたします。

[出席説明員紹介]

○佐藤委員長 ありがとうございます。

教育総務課につきましては、今回、付託案件が
ございません。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 教育総務課の皆さんから何かござい
ますか。

課長、どうぞ。

○富山教育総務課長 (学校給食異物混入事故の対
応及び小中学校エアコン整備の進捗状況につい
て)

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いた
します。

教育総務課の皆さん、今後ともどうぞよろしく

お願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎生涯学習課の審査

○佐藤委員長 生涯学習課の皆さんから自己紹介を
よろしく願いいたします。

[出席説明員紹介]

○佐藤委員長 ありがとうございます。

生涯学習課につきましては、今回、付託案件が
ございません。

次第にはありませんが、その他で委員の皆さん
から何かございますか。ありませんか。

金子委員。

○金子委員 (博物館の学芸員の人員配置につい
て)

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんから何かござ
いますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 生涯学習課の皆さんのほうから何か
ございましたら。

課長、どうぞ。

○室井生涯学習課長 (那須野が原開拓の日本遺産
申請について)

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いた

します。

生涯学習課の皆さん、今後ともどうぞよろしく
お願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎スポーツ振興課の審査

○佐藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから自己紹
介をよろしく願います。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

今回、スポーツ振興課につきましては付託案件
がありません。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さん
から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから何かご
ざいますか。

はい、課長、どうぞ。

○後藤スポーツ振興課長 （黒磯運動場の野球場改
築工事及び東京2020オリンピック・パラリンピッ
クの事前キャンプ地誘致の進捗状況について）

○佐藤委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 （黒磯運動場の野球場改築工事におけ
る外野芝張りの時期について）

○佐藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、それでは、最後
に教育部全体でその他として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で教育部の
審査を終了いたします。

スポーツ振興課及び教育委員会教育部の皆さん、
今後ともどうぞよろしく願います。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○佐藤委員長 これより保健福祉部の審査を始めま
す。

審査に先立ちまして、塩水保健福祉部長からご
挨拶をよろしく願います。

○塩水保健福祉部長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎健康増進課の審査

○佐藤委員長 それでは、健康増進課の皆さんから
自己紹介をよろしく願います。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

健康増進課につきましては、今回、付託案件が
ございません。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

金子委員。

○金子委員（説明員名の確認）

○佐藤委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 健康増進課の皆様から何かございましたら。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

健康増進課の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎社会福祉課の審査

○佐藤委員長 社会福祉課の皆さん、よろしくお願います。自己紹介からお願いいたします。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

社会福祉課につきましては、今回、付託案件がございません。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、社会福祉課の皆様のほう

から何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

社会福祉課の皆さん、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎高齢福祉課の審査

○佐藤委員長 高齢福祉課の皆さんから自己紹介をよろしくお願いいたします。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

高齢福祉課につきましては、今回、付託案件がございません。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

金子委員。

○金子委員（西那須野地区の生きがいサロン及びまちなかサロンの今後の方向性について）

○佐藤委員長 そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 高齢福祉課の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

高齢福祉課の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎国保年金課の審査

○佐藤委員長 国保年金課の皆様から自己紹介をよろしくお願いをいたします。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

国保年金課につきましては、今回、付託案件がございません。

次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 国保年金課の皆様のうちから何かございましたら。

課長、どうぞ。

○渡辺国保年金課長 (後期高齢者医療広域連合規約の変更に伴う追加議案提出の報告について)

○佐藤委員長 そのほかありますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。

国保年金課の皆様、今後ともどうぞよろしくお

願いをいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民課の審査

○佐藤委員長 市民課の皆様から自己紹介をどうぞよろしくお願いをいたします。

〔出席説明員紹介〕

○佐藤委員長 ありがとうございます。

市民課につきましては、今回、付託案件がございません。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございましたら。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 市民課の皆様から何かございましたら。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、それでは最後に、保健福祉部全体でその他として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

市民課及び保健福祉部の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで執行部退室のため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。当常任委員会の傍聴希望がありましたので、委員会条例第17条及び先例に基づきこれを許可いたします。

◇

◎陳情の審査

○佐藤委員長 ただいまから陳情の審査に入ります。

◇

◎陳情第4号の意見、討論、採決

○佐藤委員長 陳情第4号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情を議題といたします。

概要の説明については、先般の協議会において決定のとおり、省略いたします。

それでは、各委員の意見をお伺いいたします。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、意見についてですが、まず結論から申し上げますと、不採択が適当だと考えております。

まず1点目といたしましては、いわゆる特例校と言われる学校が、本市内の4校には該当しないということがございます。

また、高等学校は、生徒の自由と希望で受験し、その際、併願できる第2・第3希望の私立の高校を受験する生徒が実際にはほとんどでございます。進学希望の生徒は、ほぼ高校進学は果たしている

だろうというふうに考えます。

またもう一点としましては、地域から高等学校がなくなるということは、当該地域の発展に影響があるというふうなことも思うところではあります。現実には小中学校の統廃合も進んできているところもありまして、今後生徒数が減っていくという現状では、高校の存続のための再募集ということでは余り意味がない。存続をするための努力は、高校自身のほうで魅力を上げる必要があるだろうというふうに考えます。

最後に、保護者の経済的な負担については、私立高校は、県立高校よりは大きくなるというところは承知しているところでございますが、所得の基準等はあると思いますが、勉強したいという生徒には支援する施策がございますので、再募集によって、第1希望で希望しなかった高校に進学するという生徒は、余りいるというふうには考えにくいところではありますので、以上の点から、不採択にしたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 この高校の2次募集ということに関して、今までこういった制度もない中で出てきた話でもあります。確かにいろんな諸問題、この陳情を見る限りでは、それぞれの立場によってさまざまな受け取りようがあるんですが、もう少し審議を深めていかないと、やはり慎重にここは進めていくべきだと考え、継続と考えます。

○佐藤委員長 ほかに意見はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

先ほど継続審査の意見がございました。まずは本件を継続審査とするかお伺いいたします。

陳情第4号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情について、継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 2名ということで、賛成が過半数を満たしておりません。

よって、陳情第4号は継続審査としないことに決しました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

改めてお諮りいたします。

まずは、本件を採択すべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第4号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。

改めてお諮りをいたします。

陳情第4号 県立高等学校入学選抜で再募集実

施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情について、不採択にすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 ただいまの採決の結果、不採択とすべきが6名でありました。賛成過半数と認めます。よって、陳情第4号は不採択にすべきものとするに決しました。

以上で陳情第4号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎陳情第6号の質疑、討論、採決

○佐藤委員長 陳情第6号 「小中学校 学校給食費の無料化実施」に関する陳情を議題といたします。

概要の説明については、先般の協議会において決定のとおり省略いたします。

それでは、各委員の意見をお受けいたします。

ございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、陳情第6号 「小中学校 学校給食費の無料化実施」に関する陳情についての意見を述べさせていただきます。

まず、この第6号の陳情書の内容は、「給食費無料化が子育て支援になり」というふうに、人口減少対策や子育て支援になるものということで、

学校給食費の無料化を検討して、実現できるようにというような陳情内容だと解釈をいたします。

そもそも子どもの貧困問題や子育て支援につきましては、憲法第25条、生存権の実現をする課題だと思います。学校給食は、憲法第26条の教育を受ける権利の実現ということになるんだらうというふうに思いますので、まず、議論する観点が違うというふうに考えますので、その視点で不採択が相当と考えます。

その上で、学校給食法では、給食費の食材費は保護者が負担するというようになっております。また、いわゆる就学支援が必要と認められた児童生徒については、現在でも無償化となっております。

本市の教育政策としましては、ALTの全校配置、それからICT活用の事業など、他自治体よりも先進的な教育行政に取り組んでおり、教育予算も十分確保しているということだろうと思います。

また、県内24市町の中で実施しているのは1市だけであるという現状を考えたときに、教育費無償化を検討するのは、現時点では時期尚早というふうに考えるところでございます。

また最後に、本市では、受益者負担という考え方で全ての事業を進めており、学校給食だけを無償にするということではできないのではないかとこのように考えるため、不採択が適切と考えます。

以上でございます。

○佐藤委員長 そのほか皆様からご意見ございますか。

山本委員。

○山本委員 私は、この第6号の無料化実施に関する陳情については、この内容は、子どもの貧困というところに焦点を当ててこれを出してきているというふうに読み取りました。

確かに最後に、子育て支援というふうを書いて

あるんですが、子どもの貧困は、言ってみればやはり子育て支援になるということで、今年度、文部科学省も給食費についての全国調査を行うというふうに言っています。それはなぜかという、やはり食の問題が大変大きくなっていて、それが子どもの育ちに影響しているということで、実態調査をしようというような方向に行っているものだというふうに思っています。

それはまだ行われてはいないんですけども、実際のところ、家庭のいろいろな事情で食が非常に充実していない家庭があるという中で、給食という3回のうちの1回ではあるんですけども、とても大きな要素を占めているということからすると、家庭環境によって、つまり貧困ということがあるということは、そういう格差、食べることに對する栄養不足とか健康状態がよくないというような格差というものをやはり大変重く考えなければいけないということで、私は、この貧困が原因でそれが学校給食費の無料化ということに対しては納得できますので、この陳情に対しては考え方として賛成をするところであります。

以上です。

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんから。

はい、どうぞ。

○平山委員 先ほども相馬委員からありましたけれども、基本、学校給食法の第11条第2項で、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費ということで、結局、保護者が食材料費を負担するという形で保護者の負担とちゃんと出ております。

そして、基本的に、これは食事だけではなくて、いろいろなことが考えられます。先ほど言っていたこの陳情は、貧困問題ということになっておりますが、それらに関しては、生活困窮者への支援策として要保護、準要保護ということで、総体で市内ですと九百幾つもそういう手だてをしている

と。準要保護については、例えば急遽、会社がなくなっちゃったとか、首になったとか、本当に金が大変だということには、こういうところで対策をしているということでもありますので、この辺は公平性からいきましても、基本はやはり納めるものは納める、その中で非常に困窮して困っている人、そういう形で、本当に困っている人を助けるためにこういう制度があるんだと私は思っていますので、そういうことで、その辺の対応がしっかりとされていますので、私はこの陳情に対しては、大変心情的にはあるんですが、反対という立場で、不採択という立場で意見とします。

○佐藤委員長 はい、どうぞ。

○山本委員 今のお話の中で、那須塩原市は確かに生活保護とか就学援助制度があって、きのう説明でも九百何人の人がそれを受けて給食費を支払わないでいいというふうになっているという説明がありました。

けれども、実際のところ、この制度は、とても申請が難しく面倒なところがあります。それで、きのう就学援助のいろいろな資料をいただいたんですけども、自分の家がそれに当てはまるかということが大変面倒なところもあるし、書類を出さなければいけないということで、なかなか申請そのものができていない方がいるという現実があります。というのは、私の感じるところでは、決して1万人近くいる子どものうち、九百何人だけが給食費を払えなくて困っているということではない現実を、相談も受けます。

そういうことを考えると、やはり貧しさの、一部の人だけを給食費を無料にすればいいと、困っている人だけそれでいいということが、やはり貧しさのレッテルを張るということにもなるんじゃないかなというふうに私は考えていて、子どもはそういうことをよくわかっていて、自尊心を傷つ

けられる、うちは払えないんだという自尊心を傷つけられるという現実を生みます。

子どもというのは、そういうのをすごく敏感に受け取って、払っている子も払っていない子も、それが結構わかるということからすると、私はやはりどの子どもも無料で給食が食べられるということが理想だというふうに思うので、今、平山委員が言ったことに対しては、やはりそうではないんじゃないかなということで、これは採択すべきだというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんからご意見ございましたら。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

山本委員。

○山本委員 陳情第6号 「小中学校 学校給食費の無料化実施」に関する陳情に対して、採択をする立場で討論をいたします。

学校給食を無償化するという事は、全国でも今行っているところがあります。それは、学校給食の法律ができたときに、確かに給食費の材料費は親御さんに払ってもらおうというような書き方がしてありますが、それを行政が払ってはいけないというふうには書いていないんですね。

今、やはり貧困が問題になっていて、那須塩原市でも今、こども食堂をつくるというような動きが出ている現実を見ますと、やはり食のセーフティーネットということからいって、給食をきちんと食べられるという、そういう土台をつくっていかねばいけないし、子どもたちが学校の中で自分は貧困だというようなことを感じて、先ほども申したように、自尊心を傷つけられるというよ

うなことをやってはいけない。

ここの陳情にはないんですが、やはり給食は今、教育の一部だというふうに使われていますので、そういうことを考えましても、子どもたちに対して、どの子も健全に育ち、そして元気に大人になっていくために、給食の無料化というのが必要なことだと考え、私はこの陳情の採択に賛成をいたします。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まずは、本件を採択すべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第6号 「小中学校 学校給食費の無料化実施」に関する陳情について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。改めてお諮りをいたします。

陳情第6号 「小中学校 学校給食費の無料化実施」に関する陳情について、不採択にすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 挙手過半数は5人ですので、賛成過半数と認め、よって、陳情第6号は不採択にすべきものとするに決しました。

以上で陳情第6号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎陳情第10号の質疑、討論、採決

○佐藤委員長 陳情第10号 学校給食費の無料化を求める陳情書を議題といたします。

概要の説明については、先般の協議会において決定のとおり省略いたします。

それでは、各委員の意見をお受けいたします。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、陳情第10号 学校給食費の無料化を求める陳情書についてですが、これは先ほどの陳情第6号とは内容が違っていて、いわゆる食育の観点からということでございます。そうしますと、先ほど言いました憲法第26条の教育を受ける権利の実現というふうに使ってあります。ということの中で審議を考えたわけではございますが、先ほどの第6号でも申し上げたとおり、本市では、食材のみ保護者の負担というふうになっているところでございます。また、その食材については、地元産の野菜を使っているというふうにも担当課からは伺っております。

そうした中で、現在、給食費に市のほうとして歳入として入ってきているものがいわゆる5億2,000万ほどありますという、きのうの説明だったと思いますが、これを無償化したことによりまして、毎年5億2,000万円分の歳入がなくなり、歳出は変わらないというような状況から、市の財政に多大なるということではないんですが、

少なからず影響が出るというふうに考えるところでございます。

それともう一点、この陳情書にもありますように、「食育の役割は保護者にあり」というのが学校教育法に定められるところでもありまして、子どもたちの食育の重要性というのは当然理解しているところではございますが、学校給食費の一部を保護者負担とするのは、本市また当地域社会にとっては必要なことではないかというふうに考えておるところでございますので、学校給食の無料化を求める陳情書については、不採択が適当と考えます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 それでは、陳情第10号 学校給食費の無料化を求める陳情書に対して、採択すべきという立場で討論を行います。

法的な問題としては、憲法第26条で義務教育は無償化とされているということ、そして、昭和29年にできている学校給食法が成立して、給食は教育の一環だというふうにきちんと述べられています。現在は、「教育の一環」という言葉が今度、「食育」という言葉で非常に重くなっております。

先日、那須塩原市の学校では、栄養専門の教員が各学校に配置されていて、食育をとっても大切にしているというふうに部長から説明がございましたが、それは、そのとおりだと思うんです。

けれども、食育というのは、その人を学校に置いたからといって、食育のそういう教育が進むということではなくて、先ほどの陳情でも申したよ

うに、やはり子どもたちが疑心暗鬼になったり、とてもつらい思いをしている中で教育が行われるということは、義務教育としてはあってならないことなんだというふうに私は思っています。

家庭が負担している教育費は、確かに今、材料費だけなんですけれども、材料費まで無償にすると、毎年5億2,000万かかるという説明もありました。けれども、その5億2,000万がどういうふうに将来、それが育っていくかということを考えると、やはり那須塩原の子どもたちが本当に健康で健全に育つために、その5億2,000万は一つの投資だというふうに私は考えて、無駄ではないというふうに思うんですね。

今、那須塩原市では、子どもの医療費が無料化されています。子どもが病気になれば、一部負担はあるところもあるんですけども、ほとんどが税金で賄われているんですね。私は、給食費に関しても、この医療費と考え方は基本、同じだというふうに考えるところもあります。将来の子どもたちの心や体の健康に直結する、そういう今の時代の食生活を考えるときには、一つの社会保障だというふうに思いますし、みんなで費用を負担し合うということ、やはりそういう道筋というのは検討していいのではないかということからすると、受益者負担の原理と税の公平性のバランスということを考えながらも、やはり無料にしていっていいのではないかなというふうに思います。

日本の社会は、やはり貧困は本人の問題だというような言われ方が多いんですけども、自己責任論だけでは解決しないことがあるんだと思います。少なくとも教育は、経済的なありようで子どもたちがいろいろな思いをして、つらい思いをするのではないように、やはり国とか自治体が責任を持って、給食を提供していくものだというふうに思います。

そういう意味で、特に食育推進ということの必要性から、給食は無料化すべきだというふうに思いますので、この陳情は採択すべきだと思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まずは、本件を採択すべきものとするかお諮りします。

陳情第10号 学校給食費の無料化を求める陳情書について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。

改めてお諮りをいたします。

陳情第10号 学校給食費の無料化を求める陳情書について、不採択にすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第10号は不採択にすべきものとするに決しました。

以上で陳情第10号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、事務局から何かありますか。

はい。

○磯書記 (事務局事務連絡。)

○佐藤委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださるようよろしくお願いをいたします。

○星副委員長 これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時02分